



平成 30 年 2 月 8 日

各 位

会 社 名 株式会社アーバネットコーポレーション
代表者名 代表取締役社長 服 部 信 治
(コード番号 3242 J A S D A Q)
問合せ先 取締役 常務執行役員
管理本部長 伊賀田 秀 基
(TEL. 03 - 6630 - 3051)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の臨時取締役会において、株主優待制度の導入について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度新設の目的

当社は、株主の皆様の日ごろのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に保有していただける株主様の増加を図ることを目的として、株主優待制度を導入いたします。

2. 株主優待制度の内容及び贈呈時期

当社は、株主様が保有する株式数及び保有期間に応じて、株主優待ポイントを下記のとおり贈呈いたします。

【株主優待ポイント表】

保有株式数	初年度	2年目	3年目以降	贈呈時期
1,000株～1,999株	3,000	3,500	3,500	9月1日
2,000株～2,999株	6,000	7,000	7,000	
3,000株～3,999株	9,000	10,000	11,000	
4,000株以上	15,000	16,000	19,000	

※毎年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式を10単位（1,000株）以上保有する株主様を対象といたします。

※1ポイント1円相当に換算した品物と交換できます。

3. 株主優待制度の利用方法及び内容

(1) 対象となる株主様

毎年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式10単位（1,000株）以上を保有する株主様を対象といたします。

株主優待のお申込みには、今後、立ち上げ予定の当社株主様限定の特設インターネットサイト（以下、「アーバネットコーポレーション・プレミアム優待倶楽部」）にてお申込み並びにご登録していただく必要があります。

対象となる株主様には、8月下旬に「アーバネットコーポレーション・プレミアム優待倶楽部」への登録方法や保有ポイントを記載したハガキをお送りいたします。

(2) 株主優待ポイントの使用方法及び内容

「株主優待ポイント表」に基づいて、株主様へ株主優待ポイントを贈呈し、アーバネットコーポレーション・プレミアム優待倶楽部において、そのポイントと食品、電化製品、ギフト、旅行・体験等の中から株主様が自由に選択可能な内容と交換できます。

(3) 株主優待の贈呈並びに交換時期

株主優待ポイントは、毎年9月1日に贈呈させていただきます。

株主優待ポイントの交換は、9月1日から翌年6月30日までの期間とさせていただきます。

(4) 株主優待制度開始時期

平成30年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式10单元(1,000株)以上を保有する株主様を対象に開始いたします。

(5) ポイントの繰り越しについて

①ポイントは、次年度へ繰越すことができます。(繰越は最大2回まで)

②ポイントを繰越す場合、6月30日現在の株主名簿に同一の株主番号で記載されていることが条件になります。翌年6月の権利確定日までに、売却やご本人様以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合、当該ポイントは失効となり、繰越はできませんので十分ご注意ください。

③ポイントは、毎年7月1日から8月31日までの期間中は、株主名簿の洗替作業等に伴うシステムメンテナンスのため、ポイントをご利用いただくことはできませんので、ご了承ください。

4. 株主総会における土産の廃止

株主優待制度の導入に伴い、株主総会における土産を廃止いたします。

5. その他

株主優待制度の概要については、上記3.の通りであります。以下のウェブページにも概要を掲載しておりますので、ご参照ください。

(<https://urbanet.premium-yutaiclub.jp>)

株主優待制度の内容につき変更が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上